

第3章 徳島県における幼児教育の状況（資料編）

教育環境の現状

1 平成20年度幼稚園・保育所の設置状況

平成20年度の幼稚園設置市町村は公立20市町、私立5市町、保育所設置市町村は公立24市町村、私立11市町である。

(1) 市町村の人口規模別公立幼稚園・保育所設置状況 H20.5.1 こども未来課 学校政策課 調べ

設置別	市町村の規模 計	市町村の人口規模					
		5千人未満	5千人～1万人未満	1万人～2万人未満	2万人～5万人未満	5万人～10万人未満	10万人以上
幼稚園設置	20	1	2	6	8	2	1
保育所設置	24	2	5	6	8	2	1
幼稚園・保育所両方	20	1	2	6	8	2	1
幼稚園のみ設置	0	0	0	0	0	0	0
保育所のみ設置	4	1	3	0	0	0	0
幼稚園保育所とも未設置	0	0	0	0	0	0	0
幼稚園未設置	4	1	3	0	0	0	0
保育所未設置	0	0	0	0	0	0	0
計	24	2	5	6	8	2	1

表 1 - (1)

(2) 幼稚園の設置状況

H20.5.1 学校政策課調べ

	市町村数	園数	設置（所在）市町村
国立幼稚園	1	1	徳島市
公立幼稚園	20	157	徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、上勝町、石井町、那賀町、美波町、海陽町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町
私立幼稚園	5	12	徳島市、鳴門市、阿南市、吉野川市、松茂町

表 1 - (2)

(3) 保育所の設置状況

H20.4.1 徳島県保健福祉部こども未来課調べ

	市町村数	所数	設置（所在）市町村
公立保育所	24	142	徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町
私立保育所	11	75	徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、三好市、石井町、海陽町、松茂町、北島町、東みよし町

2 幼稚園数の推移

幼稚園数は、10年間で44園減少している。特に近年の理由の一つとして、過疎地の幼稚園における入園児の減少などによる休・廃園や行政改革による統合があげられる。

H20.5.1 学校政策課調べ

	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度
国立	1園	1園	1園	1園	1園	1園	1園	1園	1園	1園	1園
公立	200園	196園	192園	190園	186園	176園	168園	168園	166園	162園	157園
私立	13園	13園	13園	13園	12園	12園	12園	12園	12園	12園	12園
計	214園	210園	206園	204園	199園	189園	181園	181園	179園	175園	170園

表 2

3 公立・私立幼稚園の就園期間状況の推移

本県公立幼稚園の場合、ここ数年3歳児保育実施園数はほぼ横這いで変化がなく、実施園のほとんどは、園児数が減少した小規模園である。また、2年保育実施が80%を超えてきているが、保幼一体化傾向から5歳児のみの1年保育を行う市町村もある。

公立

H20.5.1 学校政策課調べ

	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
3・4・5歳児	12園(6.25%)	10園(5.95%)	12園(7.23%)	11園(6.79%)	15園(9.55%)
4・5歳児	136園(70.83%)	129園(76.79%)	129園(77.71%)	135園(83.33%)	133園(84.72%)
5歳児	44園(22.92%)	29園(17.26%)	25園(15.06%)	16園(9.88%)	9園(5.73%)

表 3 - (1)

私立

H20.4.1 徳島県企画総務部総務課調べ

	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
3・4・5歳児	13園(100%)	12園(100%)	12園(100%)	12園(100%)	12園(100%)
4・5歳児	0	0	0	0	0
5歳児	0	0	0	0	0

表 3 - (2)

4 幼稚園の就園率の推移

本県の就園率は全国平均をかなり上回っている。しかしながら、平成11年度までは沖縄県に次いで全国2位、平成12年度は神奈川県と同率2位、平成13年度から4位と推移しており、近年、下降傾向が見られる。なお、ピークは昭和55年の84.9%であった。

就園率とは

小学校1学年の児童数に対する幼稚園修了者数の割合である。

H20.5.1 文部科学省「学校基本調査」

	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度
全国	62.2%	61.6%	61.1%	60.6%	59.9%	59.3%	58.9%	58.4%	57.7%	57.2%	56.7%
徳島県	77.6%	76.4%	75.7%	74.1%	72.8%	71.5%	70.9%	71.1%	68.6%	68.6%	68.1%

5 幼稚園児数の推移

本県の園児数は、昭和 55 年の 18,333 人をピークに減少傾向に転じ、平成 20 年度は、10 年前（平成 10 年度）に比べて 2,032 人（19.0%）減少している。

(1) 県内国立・公立・私立幼稚園年齢別園児数の推移

H20.5.1 徳島県教育委員会「学校基本統計」以下同 (人)

	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度
3歳児	712	638	616	596	629	600	607	594	627	594	515
4歳児	4,129	4,100	3,942	3,868	3,835	3,948	3,646	3,700	3,707	3,650	3,617
5歳児	5,829	5,653	5,609	5,441	5,237	5,018	5,183	4,832	4,834	4,770	4,506
計	10,670	10,391	10,167	9,905	9,701	9,566	9,436	9,126	9,168	9,014	8,638

表 5 - (1)

(2) 県内国立・公立・私立幼稚園別園児数の推移

(人)

	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度
国立	149	145	146	145	144	145	148	146	147	146	147
公立	8,429	8,220	8,092	7,952	7,767	7,611	7,489	7,216	7,272	7,210	6,913
私立	2,092	2,026	1,929	1,808	1,790	1,810	1,799	1,764	1,749	1,658	1,578
計	10,670	10,391	10,167	9,905	9,701	9,566	9,436	9,126	9,168	9,014	8,638

表 5 - (2)

(3) 県内国立・公立・私立幼稚園の各年齢別園児数の推移

(人)

	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度
3歳児	国立	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
	公立	63	42	36	38	38	25	30	56	67	58
	私立	619	566	550	528	561	545	547	508	530	506
4歳児	国立	59	58	58	60	57	59	59	60	58	59
	公立	3,338	3,300	3,223	3,168	3,167	3,222	2,959	2,989	3,051	3,011
	私立	732	742	661	640	611	667	628	651	598	580
5歳児	国立	60	57	58	55	57	56	59	56	59	57
	公立	5,028	4,878	4,833	4,746	4,562	4,364	4,500	4,171	4,154	4,141
	私立	741	718	718	640	618	598	624	605	621	572
計	国立	149	145	146	145	144	145	148	146	147	146
	公立	8,429	8,220	8,092	7,952	7,767	7,611	7,489	7,216	7,272	7,210
	私立	2,092	2,026	1,929	1,808	1,790	1,810	1,799	1,764	1,749	1,658
合計	10,670	10,391	10,167	9,905	9,701	9,566	9,436	9,126	9,168	9,014	8,638

表 5 - (3)

(4) 県内公立幼稚園の学級数の推移と1学級の園児数

園児数・学級数が年々減少傾向にある中で、1学級当たりの園児数も平成5年度から減少傾向にある。平成20年度を見ると、全国の公立幼稚園の1学級当たりの園児数20.15人に比べて本県の場合は17.28人と少ない。しかしこれは、小規模園における少人数化の影響が強く、都市部の幼稚園においては、依然として、1学級当たりの幼児数が30人を超えるところもある。

H20.5.1 徳島県教育委員会「学校基本統計」

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
学級数	469	461	451	443	441	425	411	405	409	410	400
園児数	8,429	8,220	8,092	7,952	7,767	7,611	7,489	7,216	7,272	7,210	6,913
1学級の園児数	17.97	17.83	17.94	17.95	17.61	17.90	18.22	17.82	17.78	17.59	17.28

表 5 - (4)

6 保育所数と保育所入所園児数(0~5歳児)の推移

H20.4.1 徳島県保健福祉部こども未来課調べ

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
施設数	229	231	230	227	228	221	229	222	223	220	217
入所園児数	12,674	12,909	13,103	13,381	13,612	13,780	14,187	14,242	13,979	13,705	13,590

表 6

7 平成20年度教育条件の実態(県内幼稚園の規模の比較)

(1) 県内幼稚園の規模

最も多い幼稚園規模は、11~30人の小規模園で43園(25.3%)あり、50人以下の幼稚園が109園(64.1%)を占めている。小規模園の多いことが本県幼稚園規模の特色である。

H19.5.1 徳島県教育委員会「学校基本統計」

	10以下	11人~30人	31人~50人	51人~70人	71人~100人	101人~150人	151人~200人	201人~250人	251人以上
国立						1園			
公立	29園	51園	27園	25園	15園	9園	4園	2園	
私立			2園	1園	1園	3園	3園	1園	1園
合計	29園	51園	29園	26園	16園	13園	7園	3園	1園

表 7 - (1)

H20.5.1 徳島県教育委員会「学校基本統計」

	10以下	11人~30人	31人~50人	51人~70人	71人~100人	101人~150人	151人~200人	201人~250人	251人以上
国立						1園			
公立	29園	43園	35園	16園	20園	10園	3園	1園	
私立			2園	1園	1園	4園	2園	1園	1園
合計	29園	43園	37園	17園	21園	15園	5園	2園	1園

表 7 - (1)

(2) 県内幼稚園の教員数

本務教員・兼務教員・教育補助員・職員数

公立幼稚園における専任園長の割合は、平成6年度の31人(205園中15.12%)に比較して、57人(157園中36.3%)と増加傾向にあり、養護教諭も国立1名に加え、私立で1名増加した。

H20.5.1「文部科学省学校基本調査報告書」

	本務教員数												兼務教員数	教育補助員数	職員数			
	園長	副園長	教頭	主幹教諭	指導教諭	教諭	助教諭	養護教諭	養護助教諭	栄養教諭	講師	合計			事務職員	養護職員	用務員その他	合計
国立	1					5		1				7	3		1			1
公立	57	17	15	3		339	221					652	103	12	1		35	36
私立	6	1	5			102	11	1				126	22	9	15		25	40
計	64	18	20	3	0	446	232	2	0	0	0	785	128	21	17	0	60	77

表 7 - (2)

(教職員) 幼稚園設置基準

第5条1項...幼稚園には、園長のほか、各学級ごとに少なくとも専任の主幹教諭、指導教諭又は教諭（次項において「教諭等」という。）を一人置かなければならない。

2項...特別の事情があるときは、教諭等は、専任の副園長又は教頭が兼ね、又は当該幼稚園の学級数の三分の一の範囲内で、専任の助教諭若しくは講師をもつて代えることができる。

3項...専任でない園長を置く幼稚園にあつては、前二項の規定により置く主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭又は講師のほか、副園長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭又は講師を一人置くことを原則とする。

第6条 幼稚園には、養護をつかさどる主幹教諭、養護教諭又は養護助教諭及び事務職員を置くように努めなければならない。

(3) 就園奨励費補助制度実施状況

H 20.6.1 学校政策課調べ

	実施市町村数	対象人数(人)	事業費 (円)	交付決定額 (円)
平成11年度	18	727	26,780,141	8,222,000
平成12年度	18	837	28,907,050	8,537,000
平成13年度	20	848	28,919,183	8,458,000
平成14年度	19	897	54,611,067	8,991,000
平成15年度	18	966	37,440,500	10,254,000
平成16年度	16	781	31,549,000	8,971,000
平成17年度	16	818	32,587,050	8,211,000
平成18年度	15	763	30,006,767	7,952,000
平成19年度	14	779	32,723,333	8,616,000

表 7 - (3)

(4) 公立幼稚園の保育料徴収状況

入園料徴収状況

H 20.5.1 学校政策課調べ

幼稚園設置市町村	徴収していない	徴収している市町村の入園料	
		金額	市町村数
20 市町村	16 市町村	1,000円	1市町村
		2,000円	1市町村
		2,500円	1市町村
		3,000円	1市町村

表 7 - (4)

保育料徴収金額状況 (年額)

H 20.5.1 学校政策課調べ

金額	市町村数	金額	市町村数	金額	市町村数	金額	市町村数
32,400 円	2	48,000 円	1	55,000 円	3	60,000 円	1
66,000 円	2	72,000 円	2	75,600 円	5	84,000 円	2
96,000 円	1	102,000 円	1				

平成20年度 県内の在園児一人当たりの平均保育料 80,944 円

表 7 - (5)

8 平成19年度県内公立幼稚園の安全管理の措置状況 (157園回答)

H 20.3 体育健康課調べ

内 容		実施園数	率(%)
危機管理マニュアル作成		157	100.0
安全対応能力「防犯訓練等」(教職員)		141	89.8
" (子ども)		147	93.6
園の安全管理・点検		157	100.0
家庭や関係機関・団体との連絡会開催		120	76.4
不審者侵入防止体制		121	77.1
不審者侵入等緊急時体制整備		150	95.5
防犯監視 整備状況	a 防犯カメラ	13	8.3
	b センサー	13	8.3
	c インターホン(出入口)	47	29.9
	d 認証装置	2	1.3
通報システム の整備	a 校内緊急通話システム	87	55.4
	b 警察等との連絡システム	56	35.7
	c 防犯ベル等の設置	83	52.9
	d 携帯型押しボタンの配布	35	22.3

表 8

幼稚園運営の弾力化・子育て支援などの現状

1 平成20年度県内公立幼稚園の教育時間

(1) 保育開始時刻

開始時刻は8時(34.4%)が最も多く、続いて8時30分(30.6%)、8時15分(25.5%)である。

H 20.6.1 学校政策課調べ 以下同

7:30	7:40	7:45	8:00	8:15	8:20	8:30	8:40	9:00
4園	1園	3園	54園	40園	1園	48園	5園	1園

表 9 - (1)

(2) 保育終了時刻

終了時刻は13時(24.8%)が最も多く、続いて12時(19.7%)、14時30分(17.8%)である。

12:00	12:10	13:00	13:20	13:30	13:40	14:00	14:30	14:50	15:00
31園	0園	39園	4園	20園	0園	26園	28園	0園	9園

表 9 - (2)

(3) 標準時間の4時間を超える延長保育時間の実態

延長保育とは 全園児を対象に標準時間の4時間を超過して行われる正規の教育時間内での教育活動のことをいう。

延長保育の日数別実施園数

週1日	週2日	週3日	週4日	週5日
0園	0園	13園	0園	128園

表 9 - (3)

延長保育の時間別実施園数

30分	1時間	1時間20分	1時間30分	1時間40分	1時間45分
8園	35園	4園	22園	0園	18園
1時間50分	2時間	3時間			
17園	27園	10園			

表 9 - (4)

2 平成20年度県内幼稚園の預かり保育の実施状況

預かり保育とは 幼稚園の正規の教育課程内の教育時間終了後等において、希望する幼児を対象に、幼稚園において引き続き行われる教育課程外の教育活動のことをいう。

(1) 県内預かり保育の実施園数

平成20年度文部科学省の実施状況調査による 以下同

公 立	私 立	計
102園(65.0%)	11園(91.7%)	113園(66.9%)

表 10 - (1)

(2) 預かり保育を行う条件(複数回答)

(単位:園)

保護者側の理由	公立	私立	計
ア 保護者の就労	72	8	80
イ 保護者の他の子どもの学校行事参加等	13	6	19
ウ 保護者の近親者(高齢者等)の介護等	47	6	53
エ 保護者のボランティア活動等の社会参加	9	4	13
オ 保護者の育児からのリフレッシュ等	12	2	14
カ 特に理由は問わない	39	5	44

表 10 - (2)

(3) 預かり保育の実施状況

週当たりの実施日数

(単位：園)

	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	その他
公立					89	12		1
私立					9	2		
計					98	14		1

表 10 - (3)

預かり保育終了時間

(単位：園)

	教育時間開始前のみ	午後3時以前	午後3~4時	午後4~5時	午後5~6時	午後6~7時	午後7時を超える	その他
公立	0	0	6	6	84	6	0	0
私立	0	0	0	1	7	3	0	0
計	0	0	6	7	91	9	0	0

表 10 - (4)

教育課程に係る教育時間開始前に預かり保育を実施する幼稚園数

公立	私立	計
19園	7園	26園

表 10 - (5)

長期休業期間における実施状況

(単位：園)

	公立	私立	計
夏季休業日のみ	15	1	16
冬季休業日のみ	0	0	0
春季休業日のみ	0	0	0
夏季及び冬季休業日	28	0	28
夏季及び春季休業日	0	0	0
冬季及び春季休業日	0	0	0
夏季、冬季及び春季休業日	49	10	59
計	92	11	103

表 10 - (6)

長期休業期間中における預かり保育の実施時間数

(単位：園)

預かり保育実施時間数	1~3時間	3~4時間	4~5時間	5~6時間	6~7時間	7~8時間	8時間を超える	計
公立	3	0	0	0	1	1	87	92
私立	0	0	0	0	0	4	7	11
計	3	0	0	0	1	5	94	103

表 10 - (7)

預かり保育における保育担当者の人員確保の状況

(単位：園)

確保している			確保していない			合計
公立	私立	計	公立	私立	計	
67	8	75	35	3	38	113

表 10 - (8)

預かり保育における料金徴収の有無

(単位：園)

	料金・実費徴収	料金を徴収	実費のみ徴収	料金・実費とも不徴収	合計
公立	62	40	0	0	102
私立	3	8	0	0	11
計	65	48	0	0	113

表 10 - (9)

預かり保育における料金の平均額 (単位：園)

(ア) 1時間単位で徴収している場合

料金の範囲	公立	私立
ア 1時間 250円未満	0	0
イ 250円以上 500円未満	0	1
ウ 500円以上 750円未満	0	0
エ 750円以上 1,000円未満	0	0
オ 1,000円以上	0	0

表 10 - (10)

(イ) 日額単位で徴収している場合

料金の範囲	公立	私立
ア 1日 250円未満	0	0
イ 250円以上 500円未満	0	3
ウ 500円以上 1,000円未満	0	1
エ 1,000円以上 2,000円未満	0	5
オ 2,000円以上	0	0

表 10 - (11)

(ウ) 月額で徴収している場合

料金の範囲	公立	私立
ア 1月 2,500円未満	1	0
イ 2,500円以上 5,000円未満	29	1
ウ 5,000円以上 7,500円未満	35	0
エ 7,500円以上 10,000円未満	0	1
オ 10,000円以上 15,000円未満	15	2
カ 15,000円以上 20,000円未満	0	3
キ 20,000円以上 30,000円未満	0	1
ク 30,000円以上	0	0

表 10 - (12)

(エ)(ア)～(ウ)以外の場合該当する幼稚園数

公立	22	私立	0
----	----	----	---

表 10 - (13)

実施状況の推移 平成16年度までは50市町村、平成17年度は35市町村、平成18年度以降は24市町村

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実施市町村数	20	24	25	19	18	17	17
実施幼稚園数	58 (31.2%)	71 (40.3%)	84 (50.0%)	96 (57.1%)	102 (61.4%)	105 (64.8%)	102 (65.0%)

表 10 - (14)

3 県内幼稚園における子育て支援事業（預かり保育を除く）実施状況（平成19年度実績）

(1) 子育て支援の実施（157園回答）

実施している	実施していない
公立 117 園(74.5%) 私立 10 園(83.3%)	公立 40 園(25.5%) 私立 2 園(16.7%)

表 11 - (1)

(2) 内容及び実施園数（実施園公立117園・私立10園中 複数回答）

在園児及びその保護者だけを対象

	公立	私立
子育て相談 カウンセラー等の外部の人材)	36 園(22.9%)	3 園(25.0%)
未就園児の保育	43 園(27.4%)	5 園(41.7%)
園庭・園舎の開放	62 園(39.5%)	6 園(50.0%)
子育て情報の提供(情報誌・紙)	88 園(56.1%)	3 園(25.0%)
子育て情報の提供(インターネット)	6 園(3.8%)	2 園(16.7%)
子育て講座・講演会(幼稚園教職員)	41 園(26.1%)	4 園(33.3%)
子育て講座・講演会(外部の人材)	86 園(54.8%)	8 園(66.7%)
保護者の保育参加	90 園(57.3%)	6 園(50.0%)
父親に重点をおいた保育参加	26 園(16.6%)	4 園(33.3%)

表 11 - (2)

に限らず、在園児以外の幼児及びその保護者も対象（在園児以外及びその保護者だけ対象も含む）

	公立	私立
子育て相談(幼稚園教職員)	34 園(21.7%)	4 園(33.3%)
子育て相談 カウンセラー等の外部の人材)	17 園(10.8%)	2 園(16.7%)
子育て井戸端会議	30 園(19.1%)	1 園(8.3%)
未就園児の保育	62 園(39.5%)	6 園(50.0%)
園庭・園舎の開放	76 園(48.4%)	5 園(41.7%)
子育てサークル等支援	9 園(5.7%)	2 園(16.7%)
子育て情報の提供(情報誌・紙)	25 園(15.9%)	2 園(16.7%)
子育て情報の提供(インターネット)	4 園(2.5%)	2 園(16.7%)
子育て講座・講演会(幼稚園教職員)	12 園(7.6%)	2 園(16.7%)
子育て講座・講演会(外部の人材)	46 園(29.3%)	3 園(25.0%)

表 11 - (3)

(3) 実施上の課題（子育て支援事業実施園 回答）

項 目	公立	私立
事業実施に係る経費の確保が困難	75 園(47.8%)	5 園(41.7%)
事業実施に係る業務のための教職員の負担が過大	88 園(56.1%)	7 園(58.3%)
事業の対象者の利用に施設設備が対応できていない	61 園(38.9%)	4 園(33.3%)
事業の実施が、一部保護者へ過度の依存	15 園(9.6%)	0 園(0.0%)
事業実施に必要な外部専門家の確保が困難	43 園(27.4%)	2 園(16.7%)
事業実施について、地域への周知が困難	48 園(30.6%)	8 園(66.7%)
子育て相談等に係る個人情報の管理が困難	15 園(9.6%)	0 園(0.0%)
事業実施に必要なボランティアの確保が困難	53 園(33.8%)	1 園(8.3%)
事業実施に必要な教職員の能力が不足	25 園(15.9%)	1 園(8.3%)

表 11 - (4)

県内幼稚園における小学校・保育所との連携の現状

回答については、細枠は平成14.10 幼稚園教育振興プラン作成委員会実態調査

(回答 公立私立197園 回答率99.49%)

太枠は 平成20.6.2学校政策課調べ (回答 公立私立169園)

1 小学校との連携

(1) 教師間の連携 (回答 公立私立197園) (回答 公立私立169園)

実施している	180 園	91.37%	165 園	97.63%
実施していない	17 園	8.63%	4 園	2.37%

表 12 - (1)

連携の内容 - 授業参観や保育参観 (回答 公立私立180園) (回答 公立私立165園)

定期的実施している	25 園	13.89%	24 園	14.55%
年1回～3回実施している	107 園	59.44%	89 園	53.94%
実施していない	48 園	26.67%	52 園	31.51%

表 12 - (2)

連携の内容 - 合同の会議や研究会 (回答 公立私立 184 園) (回答 公立私立 165 園)

定期的実施している	91 園	45.46%	55 園	33.33%
年1回～3回実施している	80 園	43.48%	82 園	49.70%
実施していない	13 園	7.06%	28 園	16.97%

表 12 - (3)

(2) 園児と児童間の交流 (回答 公立私立 197 園) (回答 公立私立 169 園)

実施している	182 園	92.39%	165 園	97.63%
実施していない	15 園	7.61%	4 園	2.37%

表 12 - (4)

交流の内容 (回答 公立私立 182 園中 複数回答) (回答 公立私立 165 園中 複数回答)

合同行事	155 園	85.16%	145 園	87.88%
園庭・校庭の相互開放	106 園	58.24%	100 園	60.61%
日常的な合同活動	59 園	32.42%	60 園	36.36%
保育・授業への相互参加	100 園	54.95%	138 園	83.64%

表 12 - (5)

(3) 幼稚園と小学校の保護者間の交流 (回答 公立私立 197 園) (回答 公立私立 169 園)

実施している	147 園	74.62%	157 園	92.90%
実施していない	50 園	25.38%	12 園	7.10%

表 12 - (6)

2 保育所との連携

(1) 教師と保育士間の連携 (回答 公立私立 197 園) (回答 公立私立 169 園)

実施している	147 園	74.62%	122 園	72.19%
実施していない	50 園	25.38%	47 園	27.81%

表 13 - (1)

連携の内容 - 保育研究会 (回答 公立私立 147 園) (回答 公立私立 122 園)

定期的実施している	11 園	7.48%	5 園	4.10%
年 1 回 ~ 3 回実施している	54 園	36.73%	70 園	57.38%
実施していない	82 園	55.79%	47 園	38.52%

表 13 - (2)

連携の内容 - 合同の会議や研修会 (回答 公立私立 146 園) (回答 公立私立 122 園)

定期的実施している	35 園	23.97%	24 園	19.67%
年 1 回 ~ 3 回実施している	75 園	51.37%	64 園	52.46%
実施していない	36 園	24.66%	34 園	27.87%

表 13 - (3)

(2) 幼稚園児と保育所児童間の交流 (回答 公立私立 197 園) (回答 公立私立 169 園)

実施している	103 園	52.28%	73 園	43.20%
実施していない	89 園	45.18%	96 園	56.80%
無回答	5 園	2.54%	0 園	0.00%

表 13 - (4)

交流の内容 (回答 公立私立 103 園中 複数回答) (回答 公立私立 73 園中 複数回答)

合同行事	47 園	45.63%	59 園	80.82%
園庭・保育所敷地の相互開放	35 園	33.98%	46 園	63.01%
日常的な合同活動	41 園	39.81%	33 園	45.21%
保育への相互参加	11 園	10.68%	51 園	69.86%

表 13 - (5)